

平成 24 年 9 月 18 日

福島第一原子力発電所事故前および事故後の県の取り組みに対する私見

大場 恭子

1. 安全確保に関する協定の適切性について

- ・ 福島県原子力発電所安全確保技術連絡会は機能していたのか
- ・ 「調査」は適切であったのか
- ・ 通報連絡義務についての検討は十分であったか
 - 通報連絡については、すでに見直されていることは了解している。しかし、現在は、事故後の対策により他の発電所においても津波や地震への対策はなされていることから、もし発電所の水没が起きたとしても今回のような事故は起こらないと考えるが、その他の事故起因リスクへの検証は十分ではない。その他（テロ等）のときにも機能する通報連絡体制がとれているだろうか。社会はマスコミを含め、津波の高さ等に意識がいつているが、地元自治体としてはより現実的にものごとを考え、対応していく必要がある。

→県は、安全確保に関する協定の適切な運用を怠った当事者と捉えている方もいるのではないか？

2. 主なステイクホルダーとの関係

- | | | |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 対県民・ 対自治体・ 対国・ 対電力会社 | } | 県の方がいろいろとがんばっていらっしゃるのによく存じているが、関係するステイクホルダーのかたとお話しすると、県の姿勢等が伝わっておらず信頼が低下しているのではないかと印象を受ける（※上記→も関係？）。 |
|---|---|--|

3. 今後に向けて

- ・ 事故→廃炉がもつ意味
 - 廃炉の研究をしていた者等、それぞれの関係分野の専門家はいても、福島事故から廃炉への取り組みについての専門家というのはいない。各知見を都のように集めるのか。新知見が出てきた場合にどのように採用するのか等の検討も重要である。

- ・ 専門性の担保
 - 調査等の対象は何か。システムが適切に動いているかをみるような監査といった立場での対応もあるのではないか。
 - 外部なのか内部なのか。上記の通り“専門家”がいない中では、自らの中に専門家を持つことも重要な選択肢と考える。
- ・ より高い信頼を得るために：県の対応やその結果の「見える化」